

## 随意契約結果書

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量                   | VLBI観測運用支援業務  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官国土地理院長 野田 勝<br>茨城県つくば市北郷1番   |
| 契約締結日                        | 令和3年4月1日  |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 株式会社エイ・イー・エス<br>法人番号 6010001089530<br>東京都中央区八重洲1丁目9番13号   |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | 9,024,510円  |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       | 9,244,735円  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>国土地理院は国際地球基準座標系の構築に貢献し、我が国の測定の基準となる座標系を維持するため、国際VLBI事業と連携してVLBI観測を実施している。本業務は、国土地理院が石岡VLBI観測施設において実施するVLBI観測業務のうち、観測に関する作業、機器の維持管理に関する作業、観測の効率化・高度化に関する作業等VLBI観測に係る運用支援を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、業務実施者1名を従事させることが必要である。また、業務従事者が勤務できない場合、要件を満たす代替要員を従事させることができる必要がある。</p> <p>株式会社エイ・イー・エスは、本業務の遂行に必要な要件を満たす業務実施者1名を従事させることができ、また、業務実施者が勤務できない場合、要件を満たす代替要員を従事させることができる。加えて、同社は本業務を長年にわたり実施しており、業務内容を問題なく遂行できるものと考えられる。</p> <p>上記の事由から、令和2年12月15日の企画競争実施委員会において、株式会社エイ・イー・エスを特定法人等として決定した。その後、本業務が他者による履行が可能かどうか確認するため、令和2年12月22日から令和3年1月13日までの23日間にわたってインターネット等を通じて公募を行った。結果、他に応募者がいなかったため、本業務の契約相手として同社の唯一性の確認がなされたものである。</p> <p>よって、上記業者と会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。</p> |
| 備考                           |   |